

学校の約束事

(1) 学校への電話連絡について

- 職員の勤務時間は、午前8時15分～午後4時45分になっています。学校への電話による問い合わせは、新潟市内の小中学校の方針で、午前7時45分～午後6時（勤務時間外は必ず電話にでるとは限りません）までとなっております。

(2) 自然災害時等・緊急時の対応について

【登校について】

- 新潟市内に（県全域を含む）「暴風警報」「大雨洪水警報」「地震 震度5弱以上」「津波警報」「暴風雪警報」等が午前7時の段階で発令継続中の場合、通常登校が可能と判断した場合は、学校から通常登校の旨をメール配信します。

ただし、状況によっては児童の安全確保のため、ご家庭の判断で登校時刻を遅らせるなどしてかまいません。その場合は、同じ通学班の家庭と学校にご連絡をお願いします。

【下校について】

以下の①から③の方法で下校

① 引き渡し下校

学校よりメール配信にてお知らせします。内容をご確認の上、お迎えをお願いします。

② 集団下校（通学班による）

通学班担当職員が途中まで引率します。

③ 集団下校（学年単位による）

学校職員が途中まで引率します。

◆①～③のどの方法かについては、メール配信にて連絡します。

◆①の場合の集合場所は、各教室・体育館・通学班集合教室・グラウンド・屋上のいずれかになります。状況に応じてメール配信にてお知らせします。

(3) 欠席・遅刻・早退・忌引きする場合

- ・ 連絡帳で学級担任へ連絡してください。（朝は電話の対応が難しい場合があります。できるだけ連絡帳でご連絡ください。）
- ・ 遅刻して登校する場合は、ご家庭の責任において安全を確保してください。
- ・ 早退する場合は、保護者が学校までお子さんを迎えに来てください。

(4) 登下校・安全管理

① 通学路

- ・ 通学路により自宅から近い距離になる道を通ってください。
- ・ 「子ども110番の家」は子どもたちに危険が迫ったとき、逃げ込むことができる緊急避難場所です。通学路のどこが「子ども110番の家」か現地で確認してください。

② 登校後の閉門

- ・ 安全管理のため8：20になりましたら児童玄関を施錠します。遅刻または来校される場合は、職員玄関のインターフォンでお知らせください。

③ 忘れ物

- ・ 朝、忘れ物をしても、家には取りに帰れません。
- ・ おうちの方が忘れ物を届けるときは、職員室の職員に声をかけてください。また、放課後などに忘れ物を取りに来た場合も、職員室に声をかけてから教室へ行き、帰る時も職員室に声をかけるようにしてください。

④ 保護者が来校する場合

- ・ 職員玄関にあるインターフォンでお知らせください。
- ・ 授業参観時や学校行事等で多くの方が来校されるときは児童玄関を開錠しておきますので、インターフォンは使わず、児童玄関からお入りください。

⑤ 放課後は子どもを学校に残すことはできません

- ・ 保護者の都合で、学校に子どもたちを残すことはできません。